

4 令和7年度 分野別事業等のあらまし

(1) 社会教育の振興

市町村社会教育行政における職員体制の整備充実・資質の向上、運営や事務処理の適正化、教育環境整備のため、援助や指導を行い、社会教育の振興を図る。

事業名		期日・主体 ・補助別	事業概要
社会教育振興	社会教育委員の会議	年間 社会教育課 県	社会教育委員の協議により、地域の課題の中から協議事項を決定し、教育委員会へ提言を行う。
			・委員15名（公募2名） （任期：R6.11.1～R8.10.31） ・年間5回（含む編集委員会）の会議及び研修を実施
	社会教育関係団体 活性化事業	年間 社会教育課 県	県社会教育振興会（県内社会教育関係団体16団体）の連絡提携を図るとともに、地域の教育力を高め、社会教育の振興に寄与することを目的とする。
			7月～12月 体験交流事業 10月 社会教育振興フォーラム 11月 社会教育関係団体指導者養成研修会
社会教育指導者等育成	社会教育指導者研修	6月～12月 2回 社会教育課 県	県内の社会教育主事・公民館主事・社会教育指導員等の専門性を高め、資質向上を図る。
	社会教育実践研究センター派遣	年間 社会教育課	社会教育主事等を社会教育実践研究センターに派遣し、資質の向上を図る。
	社会教育主事養成事業	7月～2月 社会教育課 県	社会教育主事の資格を取得するため、社会教育実践研究センターなどにおいて講座を受講する。
地域教育推進	放課後子ども総合プラン推進事業	年間 市町村 県・国補	地域社会の中で子供たちの放課後等における安全で健やかな居場所づくりを推進するため、地域の方々の参画を得て、体験・交流・学習等の活動拠点として、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的あるいは、連携して推進する。 補助金を利用して実施、県内18市町村97教室（令和6年度末）
	地域と学校の連携・協働事業	年間 市町村 県・国補	地域と学校が連携・協働して子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核として地域全体で教育を推進する体制づくりを推進する。
地域教育連携	地域教育連携事業	年間 社会教育課 教育事務所	地域社会の連携促進と地域教育の推進、市町村教育委員会への支援を図る。 ・地域教育推進連絡協議会の開催 ・講演会、研修会等の開催あるいは開催支援 ・地域教育資源（人材）の活用推進 ・地域教育広報誌の発行

(2) 成人教育の推進

国際化、高度情報化などの社会の著しい変化の中で、心の豊かさや生きがいを求めて、人々の学習に対する意欲は高まっている。少子高齢化への対応、進展する国際化、男女共同参画社会に向けた意識づくり等、現代社会の新たな環境の変化に対応するための様々な学習機会を提供し、その学習ニーズに応える。

事業名		期日・主体 ・補助別	事業概要
男女共同参画学習推進	やまなし女性国際セミナー開催事業	年間 社会教育課 県	・人間尊重の基本理念に基づき、男女共同参画社会に向けて、国際的視野に立ち、地球市民として共に生き、行動する輪を広げることを目指す。 ・県内の団体に委託し、セミナーを3回実施する。
読書活動の推進	子どもの読書活動推進事業	年間 社会教育課 県	〈山梨県子ども読書活動推進会議〉 子どもの読書活動推進に関わる団体が連携・協力するための推進体制を整備する。 ・年2回開催 ・委員9名
	やまなし読書活動促進事業	年間 やまなし読書活動促進事業実行委員会（社会教育課） 県	県民一人一人の読書への関心を高め、読書習慣の確立を図るため、自身が本を手にして作品を読み、その感動を、言葉や文章にすることで人に伝え、併せて家族や友人、親しい人などに本を贈ることを習慣化する取り組みを実施する。 ・やまなし読書活動促進事業実行委員会の開催（年4回） ・ブックフェアの実施（10月～11月） ・贈りたい本大賞公募（7月～9月）表彰式（11月） ・ビブリオバトルやまなし2025（12月） ・やま読ラリーの開催（9月～11月） ・YAMADOKU BOOK FEST. 2025の開催（11月2、3日）
	やまなし読書のまちづくり推進事業	年間 社会教育課 県	県、市町村、書店等関係団体の連携協働による取組を通じ、図書館や書店を拠点とした地域の活性化、読書を通じたまちづくりを推進していく。 ・読書活動を推進するための講話会の開催 ・自治体における取材を実施及び冊子の作成
人権教育促進	人権教育指導研修事業	年間 社会教育課 県	人権に関する学習活動を推進するために必要な、指導者の資質の向上と指導力の強化を図るため、各地域の社会教育関係者、行政担当者、教員等を対象に人権問題についての研修会を開催する。
山梨ことぶき勸学院	山梨ことぶき勸学院	年間 社会教育課 県	高齢者の多様化・高度化する学習ニーズに応える継続的な学習の場を提供し、充実した生きがいづくりと地域の発展に貢献する人材の育成を図る。（修業年限2年・概ね60歳以上の方・6教室・必修講座・ふれあい行事・選択講座で構成される。年間合計95単位以上履修）

(3) 家庭教育の支援

県民が家庭教育の重要性に対する認識を深め、家庭における教育の機能や役割を十分理解できるよう、家庭教育に関する学習機会の充実や、様々な情報提供や相談体制の充実を図る。

事業名		期日・主体 ・補助別	事業概要
家庭教育 の 支 援	家庭教育支援事業	年間 社会教育課 県	・「家庭教育支援番組放映」 放送局に委託し、主として小学校低学年までの子どもを持つ世帯を対象とし、信頼できる家庭教育情報及び学習機会の提供を行う。 - 家庭教育支援番組の制作・放送 制作本数 12本(再放送を含み24回放映) 放送期間 7月から12月 - 各回の本放送終了後、番組公式WEBサイト及び公式チャンネルにて配信 「子育て情報コーナー」を設け、子育て・家庭教育等に関する県政情報を発信
	ワクワク子育て親育ちプロジェクト事業	年間 社会教育課	・子育てについて学び合うための教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」の活用促進を図る。 ・小・中学校・高校をはじめ、幼稚園、保育所及びPTA等の団体に対し、テキストの活用方法を提供し周知活動を行う。 ・県政出張講座において紹介を行い、必要に応じてプログラムの体験を実施する。
	子育て相談総合窓口「かるがも」設置事業	年間 社会教育課 県	・子育てに関する悩みを解消するため、電話・面接による相談に応じ、指導・助言を行うとともに、必要に応じて適切な機関を紹介する。 ・開設日 毎月第2・第4月曜日および年末年始以外の日 ・受付時間 平日9:00～16:30、土・日・祝日 9:00～15:30 ・臨床心理士によるカウンセリング月2回(要予約)

(4) 青少年教育の推進

- ・長期宿泊自然体験、異年齢・他地域との交流、地域活性化の実践などの青少年に対する事業を通して、健全な青少年の育成と地域における青少年リーダーの育成を図る。
- ・青少年の健全育成を図るため、社会参加活動の促進に努める。
- ・望ましい青少年の育成を図るため、青少年の団体活動が主体的に運営されるよう指導助言に努める。
- ・青少年の体験活動を推進するため、県立青少年教育施設間の交流を活性化し、施設利用の促進を図る。

事業名		期日・主体 ・補助別	事業概要
青少年教育推進	フロンティア・アドベンチャー「やまなし少年海洋道中」事業	4月～8月 社会教育課 県	心豊かでたくましい青少年の育成をめざし、洋上生活体験や八丈島における長期宿泊自然体験活動を通して、友情・連帯・奉仕・開拓・交流の精神を涵養するとともに、地域の青少年リーダーとしての資質向上を図る。 ・研修：事前1泊2日、現地8泊9日、事後1日 ・対象：県内中学生32名
青少年活動促進	子どもクラブ 活性化事業	7月～11月 社会教育課 県	〔子どもクラブ活性化事業費補助金〕 ○夏休みふるさと子どもランドカーニバル 県内子どもクラブの会員が自然の中で集団生活を行い、野外活動や情報交換等を行うことによって、子どもクラブ活動の充実と活性化を図るとともに、郷土山梨を理解してもらう機会とする。 ・対象：山梨県子どもクラブ員・指導者 ○山梨県子どもクラブ親睦球技大会 各地区代表の各単位子どもクラブ会員が一堂に会し、スポーツを通して健全な身体と精神を養うとともに、会員相互の親睦を深める。 ・対象：山梨県子どもクラブ員・指導者
	青少年教育施設連携促進	必要に応じて 青少年教育施設	青少年教育施設における活動プログラム、ボランティア・指導者の活用及び広報手段等、これまで各施設が蓄積してきた資源の情報交換と職員相互の研修を深めることにより、青少年教育施設間の交流を活性化し、青少年の体験活動の充実を図るとともに、県民等に提供するサービスの向上に資する。 ・山梨県青少年教育施設施設長会議 ・山梨県青少年教育施設ネットワーク協議会 (各青少年教育施設職員等)

(5) 青少年の保護育成

明日の山梨を担う青少年の健全育成を図るため、青少年の自立と成長を促し、青少年活動を支援するとともに、青少年が安心して心豊かに暮らせる環境づくりや社会生活を営む上で困難を有する青少年への支援体制づくりに努める。

事業名		期日・主体 ・補助別	事業概要
青少年保護育成の推進	青少年保護育成のための環境浄化に関する条例の運用	年間 社会教育課 県単	1 青少年保護育成条例に基づく有害図書類指定のための図書類購入及び審査会の開催並びに指定後の収納調査 2 関係機関、団体、図書类等取扱事業者への指定通知 3 環境浄化のための興行、娯楽、図書类等事業者への指導
	青少年の非行・被害防止推進事業	年間 社会教育課 (県少年サポートネット推進事業は県警人身安全・少年課も実施主体)	インターネットの進展に伴い青少年を取り巻く社会環境が大きく変化し、青少年の非行・被害の様相も多様化していることから、以下の3つの事業を一体的に行うことにより、関係機関等で連携し青少年の非行・被害防止に取り組む。 1 ほっと！ネットセミナー事業 主に低年齢層の子供をもつ保護者を対象に、インターネットに係る課題への対応と情報モラル教育推進のため、職員が小学校等でセミナーを実施 2 青少年の非行・被害防止推進会議 9月に各市町村担当者を中心に、青少年に係る喫緊の課題に関する講演会等を行い連携体制を整備し、非行・被害の未然防止と早期解決を図る。 3 県少年サポートネット推進事業 非行等の問題を抱える少年の立ち直り支援のため、少年1人ひとりの状況に応じて関係機関と連携した支援（家庭支援、体験活動、学習支援、就労支援）を行う。また、関係機関と連携し、総合的な体制整備を行うため、「山梨県少年サポートネット推進協議会」を開催し、少年非行の減少、非行の連鎖の防止等を図る。
	やまなし青少年社会環境健全化推進会議	キャンペーン 7月、12月 社会教育課 (山梨県青少年総合対策本部・やまなし青少年社会環境健全化推進会議) 県単	青少年に関わりの深い図書类等販売・娯楽施設・その他の関係業界及び行政機関が連携して青少年を取り巻く社会環境の整備のための自主規制や啓発活動に取り組み、青少年の健全育成に寄与する。 全体会の開催 青少年社会環境健全化推進キャンペーン実施（2回） 7月15日（富士河口湖町・鳴沢村） 12月18日（南アルプス市・市川三郷町・富士川町）
	青少年育成山梨県民会議	年間 公益財団法人山梨県青少年協会（青少年育成山梨県民会議事業実行委員会） 県単	青少年健全育成の県民運動を推進している青少年育成山梨県民会議の運営及び事業を助成する。 運営費 事務局運営費等 事業費 ○「家庭の日」「青少年を育む日」推進運動事業 ○親子のネットワークショップ ○「あいさつ・声かけ運動」市町村民会議等普及事業 ○青少年関係NPO法人ネットワーク事業等 ○子ども・若者支援フォーラム

事業名		期日・主体 ・補助別	事業概要
青少年保護育成の推進	青少年センター 管理運営及び設備整備	年間 公益財団法人 山梨県青少年 協会 県単	県立青少年センターの管理運営を指定管理者制度により公益財団法人山梨県青少年協会に委託するとともに、センターの維持補修及び備品整備を行う。
	青少年問題協議会	2回開催 社会教育課 県単	地方青少年問題協議会法に基づき山梨県附属機関の設置に関する条例により設置された県の附属機関として青少年の指導、育成、保護及び矯正に関わる重要な問題について、調査・審議及び意見具申、諮問に対する答申を行う。
	青少年のインターネット 利用環境整備連絡調整会 議	全体会1回開催 分科会4回開催 社会教育課 県単	少年が安全に安心してインターネットを利用することができるようにするため、関係機関、青少年のインターネットの利用に関係する事業を行う者及び関係する活動を行う民間団体相互間の連携協力体制の整備を行う。
	山梨・忠清北道中学生 国際交流事業	6月～8月 社会教育課 県単	山梨県と忠清北道の中学生が宿泊や体験を通じ、相互理解と将来にわたる絆を深めるための交流を通して、主体性・積極性・異文化理解の精神を身に付け、国際感覚を養う。 ・対象：県内中学生32名 忠清北道中学生32名